

---

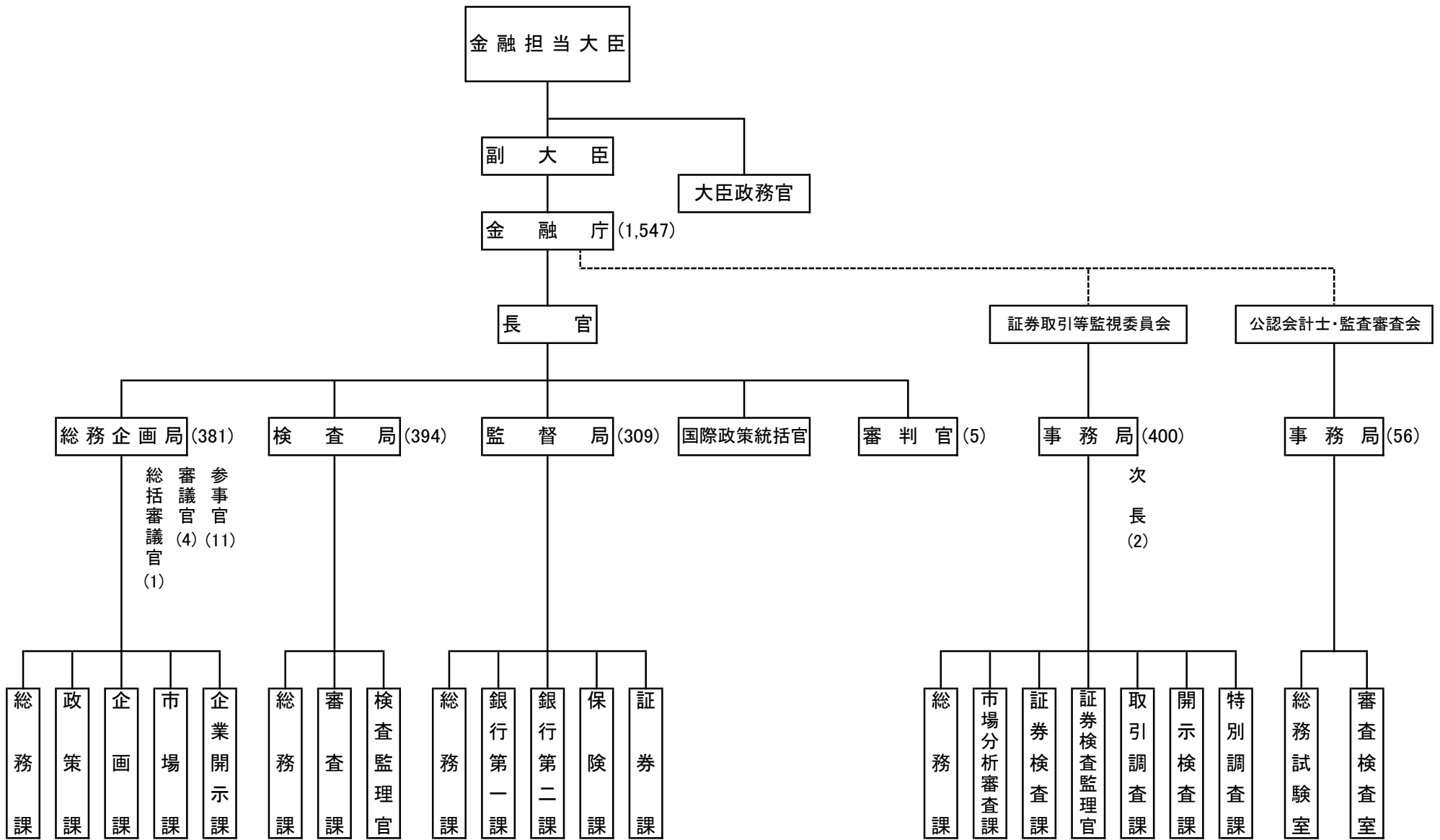
---

## 資料編

---

---

## 金融庁の組織（平成25年度）



※ 数字は、平成25年度末定員。

※ 審議官及び次長のうちそれぞれ1人、公認会計士監査・審査会事務局長は充て職。

## 金融担当大臣

### 内閣府設置法（抜粋）

#### （特命担当大臣）

第九条 内閣総理大臣は、内閣の重要政策に関して行政各部の施策統一を図るために特に必要がある場合においては、内閣府に、内閣総理大臣を助け、命を受けて第四条第一項及び第二項に規定する事務並びにこれに関連する同条第三項に規定する事務（これらの事務のうち大臣庁等の所掌に属するものを除く。）を掌理する職（以下「特命担当大臣」という。）を置くことができる。

2 特命担当大臣は、国務大臣をもって充てる。

第十一条 第四条第一項第十五号及び第三項第六十号に掲げる事務については、第九条第一項の規定により特命担当大臣を置き、当該事務を掌理させるものとする。

#### （所掌事務）

第四条 内閣府は、前条第一項の任務を達成するため、行政各部の施策の統一を図るために必要となる次に掲げる事項の企画及び立案並びに総合調整に関する事務（内閣官房が行う内閣法（昭和二十二年法律第五号）第十二条第二項第二号に掲げる事務を除く。）をつかさどる。

一～十四 （略）

十五 金融の円滑化を図るための環境の総合的な整備に関する事項

十六～十八 （略）

2 （略）

3 前二項に定めるもののほか、内閣府は、前条第二項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

一～五十九 （略）

六十 金融庁設置法（平成十年法律第三百十号）第四条に規定する事務

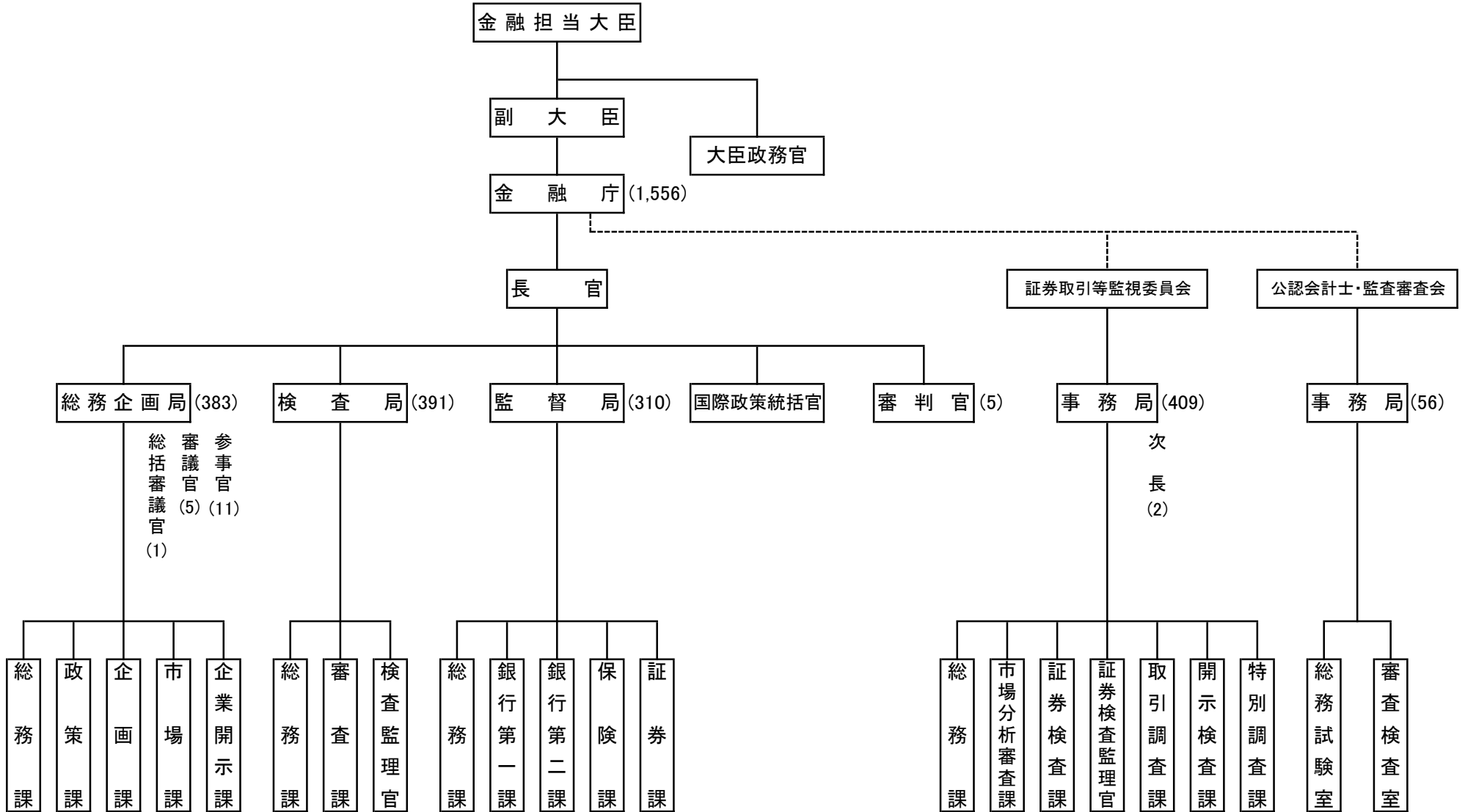
六十一・六十二 （略）

## 金融庁の各局等の所掌事務(平成25年度)

部局の名称	課等の名称	所掌事務	
総務企画局		金融庁の総合的な調整、金融制度に関する企画・立案	
	総務課		総務、人事、服務、研修、図書館の運営等
		情報化統括室	情報システムの整備及び管理等
		管理室	機構・定員、予算、会計、福利厚生等
		国際室	国際関係事務に関する基本的な政策の企画・立案等
	政策課		総合調整、金融庁の基本的・総合的な政策の策定、税制に関する調整、国会、法令審査、政策評価、広報、情報公開、財務局との連絡調整、行政訴訟等
		金融サービス利用者相談室	金融サービス利用者からの相談等への対応
		研究開発室	金融に関する基礎的な調査及び研究の企画・調整等
	企画課		金融制度の企画・立案の総括、基本的・共通的事項の企画・立案、銀行業等に関する制度の企画・立案等
		調査室	経済金融情勢に関する調査等
		信用機構企画室	預金保険制度の企画・立案等
		保険企画室	保険制度に関する企画・立案等
	市場課		金融商品市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案、市場監理・分析、金融商品取引所等の監督等
	企業開示課		企業内容等に係る開示制度及び公認会計士制度の企画・立案、企業会計基準及び監査基準の設定、有価証券報告書等の審査・処分等、電子開示システム(EDINET)の整備、公認会計士等の監督等
検査局		民間金融機関等の検査	
	総務課		検査局の総括、金融検査の方針・実施計画の作成、金融検査の実施、金融検査の基準の策定等
		リスク管理検査室	リスク管理に係る重要な金融検査の実施等
	審査課		検査報告書の審査、金融検査の結果の通知等
	検査監理官		重要な金融検査の実施等
監督局		民間金融機関等の監督	
	総務課		監督局の総合調整、監督事務の指針の策定に関する事務の総括、郵便貯金銀行・郵便保険会社の監督等
		監督調査室	監督上の調査等
		コングロマリット室	金融コングロマリットの監督に関する総合調整・企画立案等
		協同組織金融室	信金、信組、労金、農水系統金融機関等の監督等
		信用機構対応室	預金保険法の運用、金融危機対応等
		金融会社室	ノンバンクの監督等
	銀行第一課		主要行、新たな形態の銀行、外国銀行支店、信託会社等の監督等
	銀行第二課		地銀、第二地銀の監督等
	保険課		保険会社等の監督等
		損害保険・少額短期保険監督室	損害保険会社、少額短期保険業者の監督等
	証券課		金融商品取引業者等の監督等
		資産運用室	投資運用業者、投資助言・代理業者等の監督等
国際政策統括官		国際関係事務に関する重要な政策の総括	
審判官		課徴金に係る行政審判	
証券取引等監視委員会 事務局		市場分析審査、証券検査、不公正事案の調査、開示事案の検査、犯則事件の調査等	
	総務課		事務局の総合調整等
	市場分析審査課		日常的な市場監視、情報の収集・分析等
	証券検査課		金融商品取引業者等の検査に係る検査方針・実施計画の策定、証券検査の実施、検査結果に対する審査等
	証券検査監理官		重要な証券検査の実施等
	取引調査課		不公正事案の調査等
	開示検査課		開示事案の検査等
	特別調査課		犯則事件の調査等
公認会計士・監査審査会 事務局		公認会計士試験の実施、監査法人等の監査業務に関する審査・検査等	
	総務試験室		事務局の総合調整、公認会計士試験の実施等
	審査検査室		監査法人等の監査業務に関する審査・検査等

(注)平成25年度末時点

# 金融庁の組織（平成26年度）



※ 数字は、平成26年6月末時点定員。  
 ※ 審議官のうち2人、次長のうち1人、公認会計士監査・審査会事務局長は充て職。

## 金融庁の各局等の所掌事務(平成26年度)

部局の名称	課等の名称	所掌事務	
総務企画局		金融庁の総合的な調整、金融制度に関する企画・立案	
	総務課		総務、人事、服務、研修、図書館の運営等
		情報化統括室	情報システムの整備及び管理等
		管理室	機構・定員、予算、会計、福利厚生等
		国際室	国際関係事務に関する基本的な政策の企画・立案等
		国際連携・協力室	経済上の連携、国際協力に関する事務等
	政策課		総合調整、金融庁の基本的・総合的な政策の策定、税制に関する調整、国会、法令審査、政策評価、広報、情報公開、財務局との連絡調整、行政訴訟等
		金融サービス利用者相談室	金融サービス利用者からの相談等への対応
		研究開発室	金融に関する基礎的な調査及び研究の企画・調整等
	企画課		金融制度の企画・立案の総括、基本的・共通的事項の企画・立案、銀行業等に関する制度の企画・立案、裁判外紛争解決手続に係る制度の企画・立案等
		調査室	経済金融情勢に関する調査等
		信用機構企画室	預金保険制度の企画・立案等
		保険企画室	保険制度に関する企画・立案等
	市場課		金融商品市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案、市場監視・分析、金融商品取引所等の監督等
企業開示課		企業内容等に係る開示制度及び公認会計士制度の企画・立案、企業会計基準及び監査基準の設定、有価証券報告書等の審査・処分等、電子開示システム(EDINET)の整備、公認会計士等の監督等	
検査局		民間金融機関等の検査	
	総務課		検査局の総括、金融検査の方針・実施計画の作成、金融検査の実施、金融検査の基準の策定等
		リスク管理検査室	リスク管理に係る重要な金融検査の実施等
		情報・分析室	金融検査の実施に必要な情報の収集及び分析
	審査課		検査報告書の審査、金融検査の結果の通知等
検査監理官		重要な金融検査の実施等	
監督局		民間金融機関等の監督	
	総務課		監督局の総合調整、監督事務の指針の策定に関する事務の総括、郵便貯金銀行・郵便保険会社の監督等
		監督調査室	監督上の調査等
		コングロマリット室	金融コングロマリットの監督に関する総合調整・企画立案等
		協同組織金融室	信金、信組、労金、農水系統金融機関等の監督等
		信用機構対応室	預金保険法の運用、金融危機対応等
		金融会社室	ノンバンクの監督等
	銀行第一課		主要行、新たな形態の銀行、外国銀行支店、信託会社等の監督等
	銀行第二課		地銀、第二地銀の監督等
	保険課		保険会社等の監督等
		損害保険・少額短期保険監督室	損害保険会社、少額短期保険業者の監督等
	証券課		金融商品取引業者等の監督等
資産運用室		投資運用業者、投資助言・代理業者等の監督等	
国際政策統括官		国際関係事務に関する重要な政策の総括	
審判官		課徴金に係る行政審判	
証券取引等監視委員会 事務局		市場分析審査、証券検査、不公正事案の調査、開示事案の検査、犯則事件の調査等	
	総務課		事務局の総合調整等
	市場分析審査課		日常的な市場監視、情報の収集・分析等
	証券検査課		金融商品取引業者等の検査に係る検査方針・実施計画の策定、証券検査の実施、検査結果に対する審査等
	証券検査監理官		重要な証券検査の実施等
	取引調査課		不公正事案の調査等
	開示検査課		開示事案の検査等
	特別調査課		犯則事件の調査等
公認会計士・監査審査会 事務局		公認会計士試験の実施、監査法人等の監査業務に関する審査・検査等	
	総務試験室		事務局の総合調整、公認会計士試験の実施等
	審査検査室		監査法人等の監査業務に関する審査・検査等

(注)平成26年度末時点

## 金融研究センター 特別研究員

(平成 26 年 6 月末現在)

	研究プロジェクト	氏名	所属
特別研究員 (委嘱)	東京市場の国際的な魅力を高めるための、制度・規制改革や市場整備の諸施策についての理論的視座の構築	坂和 秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授
	アジア諸国の金融・資本市場の法制度、決済システム、金融監督などを含む金融インフラの整備に関する調査	國見 真理子	田園調布学園大学人間福祉学部講師
	アジア諸国に対する電子記録債権の日本型モデルの横断的な普及に関する調査	杉浦 宣彦	中央大学大学院戦略経営研究科教授
	不正会計の早期発見に関する海外調査・研究	大城 直人	株式会社金融工学研究所 代表取締役社長
	銀行分野における国際規制のあり方についての調査・研究	寺西 勇生	慶應義塾大学商学部准教授
	銀行分野における国際規制のあり方についての調査・研究	伊藤 有希	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授
	国際的な規制の導入に関する影響度評価、システミックリスク分析・評価手法等	増島 雄樹	公益法人日本経済研究センター 主任研究員
	銀行分野における国際規制のあり方についての調査・研究	枇々木 規雄	慶應義塾大学理工学部教授
	海外の消費者信用規制改革等についての研究 ～英国2012年金融サービス法を中心に	横井 眞美子	Principal Administrator, Directorate of Financial and Corporate Affairs, OECD

## 平成25事務年度に公表したディスカッションペーパー（注）

公表日	ディスカッションペーパータイトル
25年7月	欧州における銀行監督を巡る最近の動向
25年7月	カナダの金融監督制度の概要 グローバル金融危機を乗り越えた背景を中心に
25年7月	シャドーバンキングの発展とそのリスクの蓄積、日本のシャドーバンキング・セクター
25年7月	信用リスクのマクロストレステストの研究－ボトムアップ・アプローチを中心に－
25年9月	欧米における金融破綻処理法制の動向
26年3月	マクロ・プルーデンス政策にかかる最新の考え方や監督規制の動向
26年4月	欧州における銀行同盟の進展 ユーロ圏の銀行監督と破たん処理制度の統一へ向けた議論・論点
26年6月	1990年代末から2000年代における銀行不良債権処理の進行

## 平成25事務年度に公表したFSAリサーチレビュー（注）

	論文タイトル
Article 1	欧米における金融破綻処理法制の動向
Article 2	マクロストレシナリオをリスクパラメーターに変換するための信用リスクモデル
Article 3	証券市場における情報公開が市場参加者の行動と社会厚生に与える影響

（注）公表した論文などの内容はすべて執筆者の個人的な見解であり、金融庁や金融研究センターの公式的な見解を示すものではない。





## 国際コンファレンス アジアの取引所の未来

主催：金融庁、日本取引所グループ

2013年11月26日（火） 午後1時 - 5時20分  
中央合同庁舎第7号館東館3階講堂

### 概要

グローバル経済におけるアジア経済の台頭に伴い、アジアの金融市場と取引所は拡大を続け、国際金融市場のなかでもその存在感を増している。こうした中でアジアの取引所は、競争力を強化し、成長を促すために様々な取り組みを行っており、世界の注目を集めている。

今回のコンファレンスでは、アジアの主要な取引所に焦点をあて、最新の動向や経営方針、今後の課題を明らかにする。また、アジアにおける持続可能な成長に貢献するために取引所が担う役割について検討する。

本コンファレンスでは、国際金融市場に携わる公的・民間部門の代表者を招き、アジアの取引所の未来について議論を行う。





## 国際コンファレンス 金融システムの安定化、規制と金融包摂

金融庁・アジア開発銀行研究所・国際通貨基金 共催

2014年1月27日 午前10時～午後6時  
中央合同庁舎第7号館東館3階講堂

### 概要

多くの金融当局にとっての主要な課題は、金融システムの安定性のための国際ルールの構築、ソブリン・リスクの管理、成長戦略のためのさまざまな資金提供などがある。金融業における競争促進と安定的な金融システムの維持のバランスをとることも、金融監督行政の重要な政策課題である。

また、アジア各国では、中小企業が経済活動の重要な地位を占めているが、中小企業は大企業に比べて資金調達が困難である。中小企業の信用データが不足していることから、銀行と中小企業の間には、情報の非対称性が存在するが、中小企業が事業を行うためには、安定的な資金提供が不可欠である。日本の「中小企業信用リスク情報データベース (CRD)」は、中小企業の信用状況を収集し、倒産確率を推計することができる。このようなデータベースのアジアでの蓄積により、中小企業の資金調達を確保する政策が極めて重要である。

アジアのいくつかの国では、中小企業のための信用保証制度の創設が検討されている。中小企業によるスムーズな資金調達を確保することは重要であるが、他方、信用保証制度によって過剰な信用を付与することがモラル・ハザードの問題を引き起こしかねない。銀行と信用保証協会による信用保証の適切なリスク分担が必要である。

最後に、金融へのアクセスには二つの側面がある。第一に、銀行は、大きな企業だけではなく、中小企業・個人へも貸付を行える。もう一つは企業の投資や資産管理のために金融アドバイスを提供することである。

また、個人や中小企業事業主への金融経済教育は、発展途上国の多くで不足している。セッション3ではどのような金融経済教育が望ましいのかを議論する。

国際コンファレンス「金融システムの安定化、規制と金融包摂」  
(日時：1月27日(月) 10:00～18:00、於：中央合同庁舎第7号館東館3階講堂)  
議事次第

10:00 開会挨拶  
岡田 広 内閣府副大臣(金融担当)

**10:10-11:30 【セッション1】金融システムの安定化と金融産業の競争**

現在の世界的な金融の状況を鑑みると、金融当局にとって主要な課題は、金融システムの安定性の維持、ソブリン・リスクの管理、経済成長のための長期資金の確保および金融業における競争の促進である。金融監督当局にとって、金融監督を通じてこうした目的のバランスをとることが重要な政策課題となっている。

議長 オッドパー・ブレック 国際通貨基金 アジア太平洋地域事務所所長

報告 ラトナ・サヘイ 国際通貨基金 金融資本市場局副局長  
有吉 章 一橋大学 国際・公共政策研究大学院教授

コメント 森田 宗男 金融庁 総務企画局参事官(国際担当)  
加川 明彦 三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務取締役  
ジェハ・パーク アジア開発銀行研究所 副所長

フロアディスカッション

11:30-13:00 休憩

13:00 基調講演「日本の地域金融の現状・課題とその方向性」  
小野 尚 金融庁 監督局参事官

**13:20-14:45 【セッション2】中小企業金融**

アジア各国の経済における一つの特徴は、中小企業が経済における重要な部分を占め、中小企業による資金需要が強いということである。しかし、中小企業は大企業に比べて資金調達が困難である。中小企業の信用データが不足していることから、銀行は中小企業への貸出しに積極的ではない。こうした情報の非対称性を改善し、中小企業が安定した長期の資金を調達できるようにすることが重要である。日本の「中小企業信用リスク情報データベース」は、中小企業の信用状況を判断するもので、このようなデータベースの蓄積はアジアの国々にとって一つの策である。アジアの力強い成長には、中小企業の資金調達を確保する政策が極めて重要である。アジアのいくつかの国では、中小企業のための信用保証制度の創設が検討されている。中小企業によるスムーズな資金調達を確保することは重要であるが、一方で信用保証制度によって過剰な信用を付与することがモラル・ハザードの問題を引き起こしかねない。銀行と信用保証協会による適切なリスク分担が必要である。

議長 スハエディ インドネシア銀行 東インドネシア地区担当上級部長

報告 ガネシャン・ウィグナラジャ アジア開発銀行研究所 研究部長  
ジョンソン・シン 国際通貨基金 エコノミスト

コメント 渡部 和孝 慶應義塾大学 商学部教授  
小倉 義明 早稲田大学 政治経済学部准教授  
サリニー・ワントル タイ中央銀行 中小企業金融担当総裁補  
小野 尚 金融庁 監督局参事官

フロアディスカッション

14:45-15:15 コーヒーブレイク

**15:15-16:30 【セッション3】金融包摂と金融教育**

金融へのアクセスには二つの側面がある。一つは、大きな企業だけではなく、中小企業や個人へも貸付を行えることである。これによって個人は住居などの購入が容易になる。そして、もう一つは彼らの投資や資産管理のために金融サービスを提供することである。アジアにおいてはこれらの二つの側面のいずれも欠如している。こうした中で、個人貯金を吸収する金融機関こそが金融包摂の重要な役割を担う。

また、中小企業や個人への金融教育は発展途上国の多くで不十分である。セッション3ではどのような金融教育が望ましいのかを議論する。

議長 タリサ・ワタナケート 元タイ中央銀行総裁

報告 吉野 直行 金融庁 金融研究センター長、慶應義塾大学 経済学部教授  
古澤 知之 金融庁 総務企画局政策課長  
ピーター・モーガン アジア開発銀行研究所 シニアリサーチコンサルタント

コメント ラネー・ジャヤマハ ハットンナショナル銀行会長（元スリランカ中央銀行副総裁）  
ブンキー・ウィボウオ インドネシア銀行 金融アクセス・中小企業担当部長  
ジュリアス・シーザー・パレーニャス 三菱東京UFJ銀行 国際関係担当顧問

フロアディスカッション

**16:35-17:50 【セッション4】 パネルディスカッション:アジアの経済成長へ向けた金融システム**

**議長** 河合 正弘 アジア開発銀行研究所 所長兼 CEO

**講演** 「中小企業の限りなき可能性」  
ムリヤマン・D・ハダド インドネシア金融庁 理事長

**パネリスト** 梶川 幹夫 財務省 国際局次長  
タリサ・ワタナケート 元タイ中央銀行総裁  
ラネー・ジャヤマハ ハットンナショナル銀行会長 (元スリランカ中央銀行副総裁)  
小野 尚 金融庁 監督局参事官  
ラトナ・サヘイ 国際通貨基金 金融資本市場局副局長

**17:50-18:00** 閉会挨拶  
河合 正弘 アジア開発銀行研究所 所長兼 CEO



金融庁金融研究センター、京都大学経済研究所先端政策分析研究センター、  
大阪大学社会経済研究所共催シンポジウム  
「金融システムの安定性と金融業の競争」

2013年10月30日(水)  
京都大学時計台記念館2階 国際交流ホール

(12:30-13:00 受付)

13:00-13:10 開会挨拶

矢野 誠 京都大学経済研究所教授、  
先端政策分析研究センター長

13:10-13:35 基調講演「地域金融の現状・課題とその方向性」

小野 尚 金融庁監督局参事官

13:35-15:15 論文発表 (各発表 20分、各コメント 10分、各討論 20分)

モデレーター: 吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授、  
金融庁金融研究センター長

● 「裁量的政策の貸出行動への影響」

発表者: 佐々木 百合 明治学院大学経済学部教授  
討論者: 小川 一夫 大阪大学社会経済研究所長

● 「地域金融機関の意思決定構造とソフト情報の活用」

発表者: 渡部 和孝 慶應義塾大学商学部教授  
討論者: 内田 浩史 神戸大学大学院経営学研究科教授

(15:15-15:30 休憩)

15:30-17:00 パネル・ディスカッション

「金融システムの安定性と金融業の競争」

信用秩序を維持しながら、競争力のある金融業を育成し、成長資金を提供するためには、どのような金融規制が望ましいかについて議論する。

モデレーター: 吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授、  
金融庁金融研究センター長

パネリスト: 大同 一生 京都銀行 専務取締役  
梶田 益男 大阪東信用金庫 理事長  
筒井 義郎 大阪大学大学院経済学研究科教授  
小倉 義明 早稲田大学政治経済学部准教授  
小野 尚 金融庁監督局参事官

17:00-17:05 閉会挨拶

吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授、  
金融庁金融研究センター長

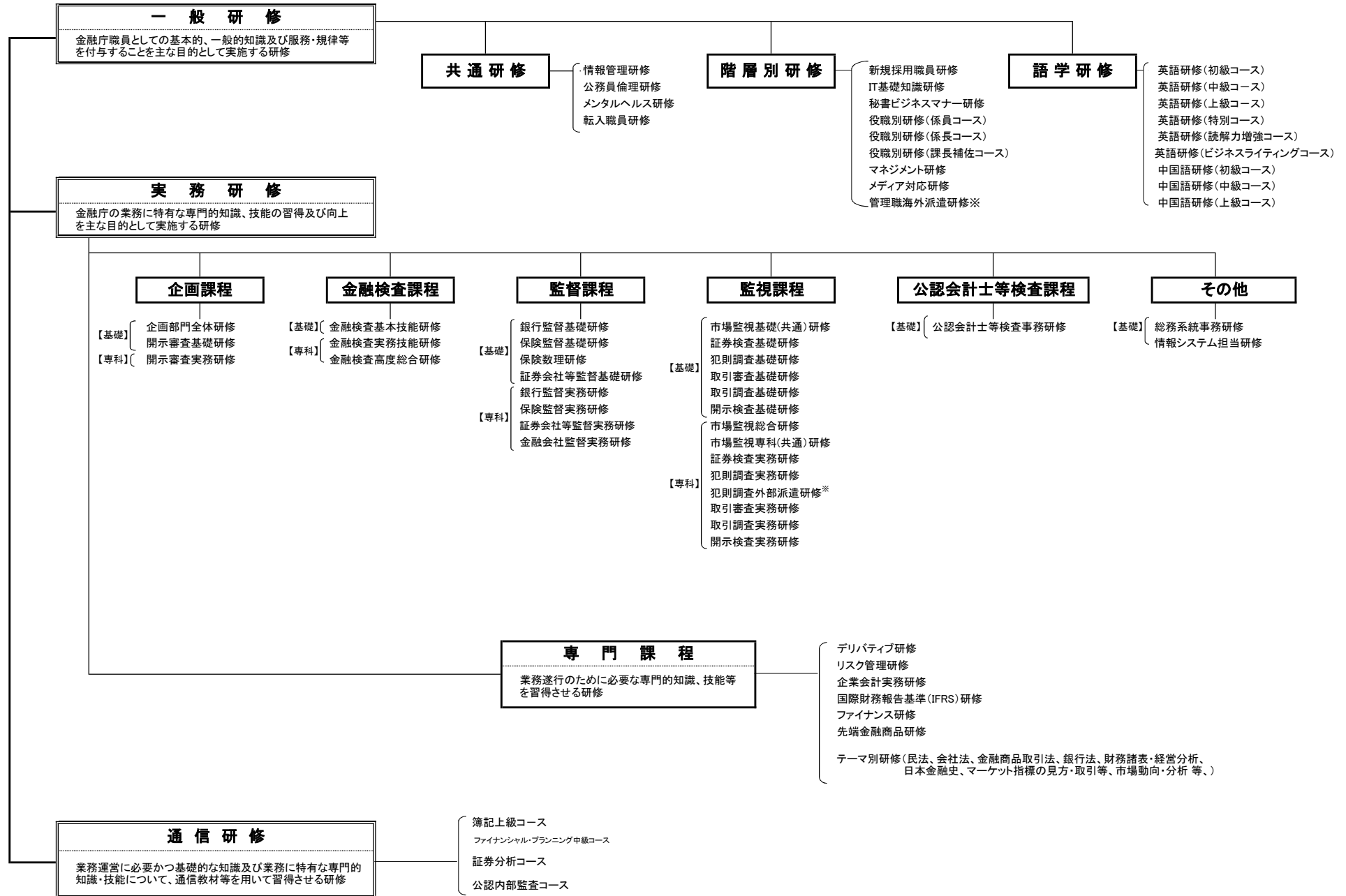
## 平成 25 事務年度 金曜ランチオン

開催日	講師	テーマ
平成 25 年 7 月 5 日	伊藤 健吾 (MOVIDA JAPAN 株式会社 シードアクセラレーション事業統括)	「スタートアップエコシステム～ベンチャー育成への挑戦～」
7 月 12 日	井上 聡 (長島・大野・常松法律事務所パートナー 弁護士)	「金融取引における預かり資産を巡る法律問題」
8 月 23 日	内田 浩史 (神戸大学大学院経営学研究科教授)	「不動産担保貸出しにおける LTV(Loan to Value)規制は有効か -不動産登記データに基づく実証分析-
9 月 6 日	立石 弘 (東京海上ホールディング株式会社 海外事業企画部部長)	「タイ王国における生命保険事業」
9 月 20 日	岸田 英樹 (野村證券株式会社 シニアエコノミスト)	「欧州債務危機・銀行危機はいつ収束するのか？」
10 月 18 日	西郷 真理子 (株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表)	「人口減少社会における持続可能なまちづくり」
11 月 8 日	玉井 豊文 (株式会社TGコンサルティング代表取締役)	「ポスト円滑化法と草の根の事業再生～事業に軸足を置いた事業再生の観点から～」
11 月 15 日	大橋 一成 (全日本空輸株式会社 貨物事業室企画推進部部長)	「ANA Cargo におけるアジアを中心としたグローバル化への挑戦」
12 月 6 日	岩田 義浩 (サッポロインターナショナル株式会社 取締役 経営戦略部長兼営業部長)	「サッポログループのグローバル展開の取組みについて」
12 月 13 日	山下 眞毅 (三菱東京 UFJ 銀行 元ホーチミン支店長)	「マーケットとして注目されるベトナム」
12 月 20 日	江原 伸好 (日本プライベート・エクイティ協会会長)	「日本におけるプライベート・エクイティの活動状況と課題」
平成 26 年 1 月 10 日	鶯地 隆継 (国際会計基準審議会(IASB)理事)	「会計基準設定という国際議論」
2 月 14 日	西田 公昭 (立正大学心理学部対人・社会心理学科教授)	「詐欺悪質商法の予防対策～社会心理学者の立場から」
3 月 7 日	田貝 正之 (JP モルガン・チェース銀行 マネジング ディレクター グローバル・マーケット・インフラストラクチャーズ)	「2014 年の世界の決済制度の動きを見通す」



3月28日	池田 新介 (大阪大学社会経済研究所付属 行動経済学研究センター長)	「セルフ・コントロールの経済学 ～行動経済学が解き明かす「先延ばし行動」と「自制」のメカニズム～」
4月18日	新宅 純二郎 (東京大学大学院経済学研究科教授)	「産金官学の地域連携によるものづくり成長戦略」
4月25日	内田 一博 (三菱アセット・ブレインズ株式会社 執行役員)	「投信窓販3.0 ～我が国に中長期投資、国際分散投資が根付くために銀行の果たすべき役割」
5月9日	井上 哲也 (野村総合研究所 金融ITイノベーション研究部長) 嶋村 武史 (野村総合研究所 金融ITイノベーション研究部主任研究員)	「邦銀主要行のアジア戦略の意味合い」
5月30日	北村 歳治 (早稲田大学名誉教授)	「会計・監査を巡る国際論議」
6月6日	津田 博史 (同志社大学理工学部数理システム学科教授)	「Web データを用いたホテルの稼働率の推定とファイナンス分野への応用可能性」
6月20日	西口 健二 (日本総合研究所 理事) 野村 敦子 (日本総合研究所 主任研究員)	「米銀における金融イノベーションへの取組動向」
6月27日	清水 耕一 (神奈川大学法学部教授)	「遺伝子検査と保険—ドイツの法制度の紹介」

# 平成25年度 金融庁研修体系図



「※」は、外部機関が実施する研修に当庁職員を派遣するものである。

## 平成25事務年度（平成25年7月～26年6月）研修実施状況

(H26. 6. 30現在)

区分	研修名（コース名）	目的	実施月			
一般研修	共通研修	情報管理研修	・行政文書管理、個人情報管理、情報セキュリティに関する基本的知識の付与	8月・10月・11月・1月・3月		
		公務員倫理研修	・公務員倫理の涵養等	7月・8月・10月・11月・1月・3月		
		メンタルヘルス研修	・メンタルヘルス、セクシャルハラスメントの防止に関する基本的知識の付与	7月・8月・10月・11月・1月・3月		
		転入職員研修	・金融庁で勤務していく上で必要な基本的・一般的知識の付与	7月・8月・10月・1月・4月		
	階層別研修	新規採用職員研修（Ⅰ種）	・金融庁職員として必要最低限の基礎的知識及び金融知識の付与	4月		
		新規採用職員研修（Ⅱ種）		4月～5月		
		役職別研修				
		係員コース	・係長相当職に就くに当たっての基本的業務遂行能力（コミュニケーション能力など）の養成	5月		
		係長コース	・係長相当職に必要な課題対応力の習得及び基礎的マネジメント能力の養成	9月		
		課長補佐コース	・課長補佐相当職に必要な対外的な折衝能力の養成及びマネジメント能力の強化	9月		
		IT基礎知識研修	・ITに関する基礎的知識の付与	8月～10月		
		上級ビジネスマナー研修	・職員として必要な接遇等の基本的知識の付与	8月		
		メディア対応研修	・危機管理対応能力等の更なる向上	9月		
		グローバル経済と金融行政研修	・経済の全体像を理解した上で、金融行政がどのように関係しているかを理解	8月・10月・11月・1月・2月		
	語学研修	英語	初級コース	・英語に関する語学力の維持・向上	9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)	
			中級コース			
			上級コース	・海外監督当局との折衝などに必要な実践的な英語力の維持・向上		
			特別コース	・英語に関する基礎的知識の付与、及び総合的な英語力のボトムアップ		9月期（3か月間）
			ビジネスライティングコース	・英語によるビジネスライティングスキルの向上		9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)
			読解力増強コース	・特に英文を要約するための読解力の向上		9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)
リーディングコース		・特に金融分野に関する英文を理解するための読解力の向上	9月期・1月期・4月期 (各期4か月間)			
中国語		初級コース	・中国語に関する語学力の維持・向上	9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)		
		中級コース				
	上級コース	・海外監督当局との折衝などに必要な実践的な中国語力の維持・向上				
通信研修	簿記上級コース	・日商簿記1級レベル相当の知識の付与	9月～3月末			
	ファイナンシャル・プランニング中級コース	・FP技能検定2級レベル相当の知識の付与	9月～3月末			
	証券分析コース	・証券アナリスト（1次レベル）相当の知識の付与	9月～3月末			
	公認内部監査コース	・公認内部監査人相当の知識の付与	9月～3月末			

平成25事務年度（平成25年7月～26年6月）研修実施状況

(H26. 6. 30現在)

区 分	研 修 名（コース名）	目 的	実 施 月	
実務研修	企画課程	企画部門全体研修	・企画部門担当者として必要な基礎的知識の付与	8月
		開示審査基礎研修	・企業内容開示審査事務に関する基礎的知識の付与	7月～8月
		開示審査実務研修	・企業内容開示審査事務に関する専門的知識の付与	10月
	金融検査課程	金融検査基本技能研修	・金融検査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月・1月
		金融検査実務技能研修	・金融検査に必要な基礎的知識・スキルの定着	7月
		金融検査高度総合研修	・金融検査に関する専門的知識・スキルの付与並びに金融機関の経営実態把握及び検査班のマネジメント等に必要な知識・スキルの付与	7月・1月
	監督課程	銀行監督基礎研修	・預金取扱金融機関の監督に関する基礎的知識の付与	7月
		保険監督基礎研修	・保険会社等の監督に関する基礎的知識の付与	7月
		保険数理研修	・保険数理に関する基礎及び専門的な知識の付与	9月～11月
		証券会社等監督基礎研修	・証券会社、取引所等の監督に関する基礎的知識の付与	8月
		銀行監督実務研修	・預金取扱金融機関の監督に関する専門的知識の付与	10月
		保険監督実務研修	・保険会社等の監督に関する専門的知識の付与	10月
		証券会社等監督実務研修	・証券会社、取引所等の監督に関する専門的知識の付与	10月
	監視課程	金融会社監督実務研修	・金融会社の監督に関する専門的知識の付与	9月
		市場監視基礎研修	・市場監視事務を遂行するうえで必要な基礎的知識の付与	7月
		証券検査基礎研修	・証券検査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		犯則調査基礎研修	・犯則調査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		取引審査基礎研修	・取引審査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		取引調査基礎研修	・取引調査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		開示検査基礎研修	・有価証券報告書等検査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		市場監視総合研修	・市場監視事務を遂行するうえで必要な一般的知識の付与	1月
		市場監視専科研修	・市場監視業務を遂行するうえで必要な専門的知識の付与	7月
		証券検査実務研修	・証券検査に必要な専門的知識・スキルの付与	7月・12月
		犯則調査実務研修	・犯則調査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	8月・10月・1月
		取引審査実務研修	・取引審査に必要な専門的知識・スキルの付与	1月
		取引調査実務研修	・取引調査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	7月～8月・1月
		開示検査実務研修	・有価証券報告書等検査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	8月・1月
等公 検認 査会 課計 程士	公認会計士等検査事務研修	・公認会計士等検査に関して必要な専門的知識の付与	7月	

平成25事務年度（平成25年7月～26年6月）研修実施状況

(H26. 6. 30現在)

区 分	研 修 名 ( コース名 )	目 的	実 施 月		
実務研修	その他	総務系統事務研修	・総務・経理事務担当者として必要な基本的知識の付与	8月	
		情報システム担当者研修	・庁内各システムの開発・運用に必要なIT関連の基礎的・専門的知識の付与	10月	
	専門課程	デリバティブ研修	・デリバティブに関する基礎及び専門的な知識の付与	7月～8月・10月～12月・1月～3月	
		リスク管理研修	・金融機関等のリスク管理に関する基礎及び専門的な知識の付与	7月・4月	
		企業会計実務研修	・会計制度に関する基礎及び専門的な知識の付与	3月	
		国際財務報告基準(IFRS)研修	・国際財務報告基準(IFRS)に関する基礎及び専門的な知識の付与	9月	
		ファイナンス研修	・ファイナンスに関する基礎及び専門的な知識の付与	9月～12月・1月～2月	
		先端金融商品研修	・先端金融商品に関する基礎及び専門的な知識の付与	10月～12月	
		テーマ別研修			
		会社法コース	・各テーマに関する基礎及び専門的な幅広い知識の付与	8月	
		金融商品取引法コース		11月～12月	
		銀行法コース		5月～6月	
	財務諸表・経営分析コース	5月～6月			
日本金融史	9月～10月				
マーケット指標の見方・取引等コース	10月～11月				
実証論文の読み方コース	11月～12月				

## 資料2-4-3

## 検査局に所属する職員を対象とした研修(25検査事務年度)

実務研修名等	目的・内容	実施月
検査局夏期全体研修	検査局職員に対し、検査局における情報管理や金融モニタリング基本方針を踏まえた金融モニタリングの位置付けや枠組みについて理解を深めることを目的として実施	8月、9月
出勤日研修	金融モニタリングの実施等に際し必要な知識・スキルの習得等を目的として、研修や意見交換会等を実施	11月・4月
転入者研修	検査局への転入者に対し、金融検査等に必要な基礎的な知識・実務の付与を目的として実施	随時

【記者会見等の実施回数等】

1. 大臣会見回数 86回

2. 報道発表件数 441回

3. 事務方による記者ブリーフ回数 24回

**【金融庁ウェブサイトの特設ページについて（トップページ上段）】**

1. NISA（少額投資非課税制度）が始まりました！
2. 日本版スチュワードシップ・コードについて
3. 金融モニタリング基本方針等について
4. ご存じですか？債務整理のガイドライン
5. 中小企業等の金融円滑化対策について
6. 「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集」について
7. 振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金の活用について
8. 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集について
9. 総合取引所について
10. MRI INTERNATIONAL, INC. に対する行政処分及びお問い合わせ先について
11. 金融証券税制等について

（注）東日本大震災関連情報は、より目立つように、別途バナー（リンク）をトップページに開設している。



資料 2-6-3

平成25事務年度政府広報実績

	媒体（広報実施時期）		テーマ
テレビ	お知らせCM	被災2県（平成25年7月）、被災1県（平成25年10月）	個人版私的整理ガイドライン
ラジオ	お知らせCM	被災2県（平成25年7月）、被災1県（平成25年10月）	個人版私的整理ガイドライン
	お知らせCM	ニッポン放送をキー局に19局ネット（平成26年1月25日）	公的機関の職員を装った投資勧誘等に関する注意喚起
新聞	突き出し	全国71紙（中央5紙、ブロック3紙、地方63紙、平成25年9月2日～9月8日）	多重債務者相談強化キャンペーン2013
	突き出し	全国70紙（中央5紙、ブロック3紙、地方62紙、平成25年10月14日～10月20日）	NISA（少額投資非課税制度）が始まります
出版物	定期刊行物	音声広報CD「明日への声」vol.34（平成25年11月）	振り込め詐欺救済法に基づく返金手続
インターネット	インターネットテキスト広告	Trend Match（平成25年9月9日から15日）	個人版私的整理ガイドライン
	インターネットテキスト広告	YOMIURI ONLINE（平成25年9月23日から29日）	NISA（少額投資非課税制度）が始まります
	インターネットテキスト広告	YOMIURI ONLINE（平成25年10月7日から13日）	無登録ファンド業者等からの勧誘にご注意！
	インターネットテキスト広告	YOMIURI ONLINE（平成25年12月2日から8日）	多重債務者相談強化キャンペーン2013
	インターネットテキスト広告	朝日新聞デジタル（平成26年1月6日から12日）	公的機関の職員を装った投資勧誘等に関する注意喚起
	インターネットテキスト広告	朝日新聞デジタル（平成26年4月14日から20日）	金融経済教育の推進
	インターネットテレビ	政府インターネットテレビ・徳光・木佐の知りたいニッポン（平成26年3月27日から）	金融経済教育の推進
モバイル	モバイル携帯端末	The News（平成25年12月23日から29日）	違法なヤミ金業者にご注意
	モバイル携帯端末	The News（平成26年3月10日から16日）	個人版私的整理ガイドライン
その他	政府広報オンラインお役立ち情報	平成22年7月から掲載	ローンやキャッシングをご利用の方へ。ご存じですか？ 借入れの新しいルール
	政府広報オンライン特集記事	平成22年10月から掲載	その「もうけ話」、大丈夫ですか？ 詐欺的な投資勧誘にご注意ください！
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成23年7月から掲載	金融トラブル、費用をかけずに早期解決！金融ADR制度をご利用ください
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成23年8月から掲載	「振り込め詐欺救済法」に基づき、振り込んでしまったお金が返ってくる可能性があります。
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成25年6月から掲載	新しい投資優遇制度「NISA（ニーサ）」がスタート！将来に向けた資産形成を考えるきっかけに
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成25年9月から掲載	住宅ローンなど借入れの返済が困難な震災被災者の方へ 個人版私的整理ガイドラインをご存じですか。
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成26年4月から掲載	知らないと損をする？ 最低限身に付けておきたい「金融リテラシー（知識・判断力）」

## 意見提出手続き（パブリック・コメント手続き）実施一覧

平成25事務年度（平成25年7月～平成26年6月）

（金融庁ウェブサイトより抜粋）

公表日	案件名	締切日
26.6.30	「企業内容等の開示に関する留意事項について(企業内容等開示ガイドライン)」等の改正案の公表について	26.7.30
26.6.30	「信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令等(案)」の公表について	26.7.29
26.6.26	「貸金業法施行令の一部を改正する政令(案)」の公表について	26.7.25
26.6.26	「大規模で複雑な業務を行う金融グループにおける流動性リスク管理に係る監督上の着眼点(案)」の公表について	26.7.25
26.6.25	「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)」等の公表について	26.7.25
26.6.6	「投資信託及び投資法人に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」等の公表について	26.7.7
26.5.30	「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令(案)」等(商品関連市場デリバティブ取引に係る行為規制関係)の公表について	26.6.30
26.5.27	「金融商品取引業協会等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」の公表について	26.6.27
26.5.15	郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令の一部改正案の公表について	26.6.13
26.5.14	適格機関投資家等特例業務の見直しに係る政令・内閣府令案等の公表について	26.6.12
26.5.8	「金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件(案)」の公表について	26.6.9
26.5.2	「店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令等(案)」の公表について	26.6.2
26.4.25	平成25年金融商品取引法等改正(1年半以内施行)等に係る政令・内閣府令案等の公表について	26.5.26
26.4.14	「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正(案)の公表について	26.5.13
26.4.11	「金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)」の公表について	26.5.12
26.4.1	「保険業法第百十六条第二項の規定に基づく長期の保険契約で内閣府令で定めるものについての責任準備金の積立方式及び予定死亡率その他の責任準備金の計算の基礎となるべき係数の水準(平成八年大蔵省告示第四十八号)の一部を改正する件(案)」の公表について	26.5.1

公表日	案件名	締切日
26.3.31	「社債、株式等の振替に関する命令の一部を改正する命令等（案）」の公表について	26.4.30
26.2.27	「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に関する中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の特例措置について」の一部改正（案）の公表について	26.3.31
26.2.25	「主要行等向けの総合的な監督指針」等及び「金融検査マニュアル」等の一部改正（案）の公表について	26.3.26
26.2.24	銀行法施行規則等の一部改正案、監督指針（案）及び早期是正措置に関する省令等の一部改正案の公表について	26.3.4 26.3.25
26.2.17	「銀行法施行規則第十四条の二第二項の規定に基づき銀行法第十四条の二第一号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件の一部を改正する件（案）」等の公表について	26.3.18
26.2.17	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）に係る銀行法施行規則案の公表について	26.3.18
26.2.14	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正（案）の公表について	26.3.17
26.2.7	自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正（案）等の公表について	26.2.21
26.1.31	「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	26.3.3
26.1.29	「公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の考え方（処分基準）について」（別紙）の一部改定案の公表について	26.2.27
26.1.27	「貸金業法施行令等の一部を改正する政令（案）」等の公表について	26.2.26
26.1.27	「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等（案）」の公表について	26.2.25
26.1.23	「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」の公表について	26.2.21
26.1.20	「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	26.2.18
26.1.16	「保険会社向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）の公表について	26.2.17
26.1.14	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	26.2.14
25.12.27	「主要行等向けの総合的な監督指針」等及び「金融検査マニュアル」の一部改正（案）の公表について<銀行法等改正を踏まえた改正等関連>	26.2.14
25.12.27	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る銀行法施行規則等の改正案の公表について	26.1.27

公表日	案件名	締切日
25.12.27	「主要行等向けの総合的な監督指針」及び「金融検査マニュアル」等の一部改正（案）の公表について<「経営者保証に関するガイドライン」関連>	26.1.27
25.12.26	「責任ある機関投資家」の諸原則（案）≪日本版スチュワードシップ・コード≫～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～の公表について	26.2.3
25.12.25	「利息制限法施行令等の一部を改正する政令（案）」の公表について	26.1.23
25.12.13	平成25年金融商品取引法等改正（9ヶ月以内施行）等に係る預金保険法施行令等の一部を改正する政令案等の公表について	26.1.14
25.12.13	平成24年金融商品取引法等改正（総合取引所関係）に係る政令・内閣府令案等（行為規制に係る部分を除く）について	26.1.14
25.12.10	「保険会社向けの総合的な監督指針」及び「保険検査マニュアル」等の一部改正（案）の公表について	26.1.14
25.11.27	「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令等（案）」の公表について	25.12.27
25.11.27	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る政令案（追加掲載：別紙4～7）を公表しました。	25.12.4
25.11.21	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る内閣府令案等の公表について	25.12.20
25.11.19	「監査基準の改訂について（公開草案）」の公表について	25.12.19
25.11.19	「金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件（案）」の公表について	25.12.18
25.11.18	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.12.18
25.11.15	「金融商品取引業等に関する内閣府令」及び「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.12.16
25.11.8	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る銀行法施行令の一部を改正する政令案の公表について	25.12.9
25.11.1	「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.12.2
25.10.29	「金融庁における行政手続のオンライン利用範囲の見直し（案）」に対する意見募集について	25.11.28
25.10.28	平成25年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る政令案の公表について	25.11.27
25.10.23	自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示の一部改正（案）等の公表について	25.11.8

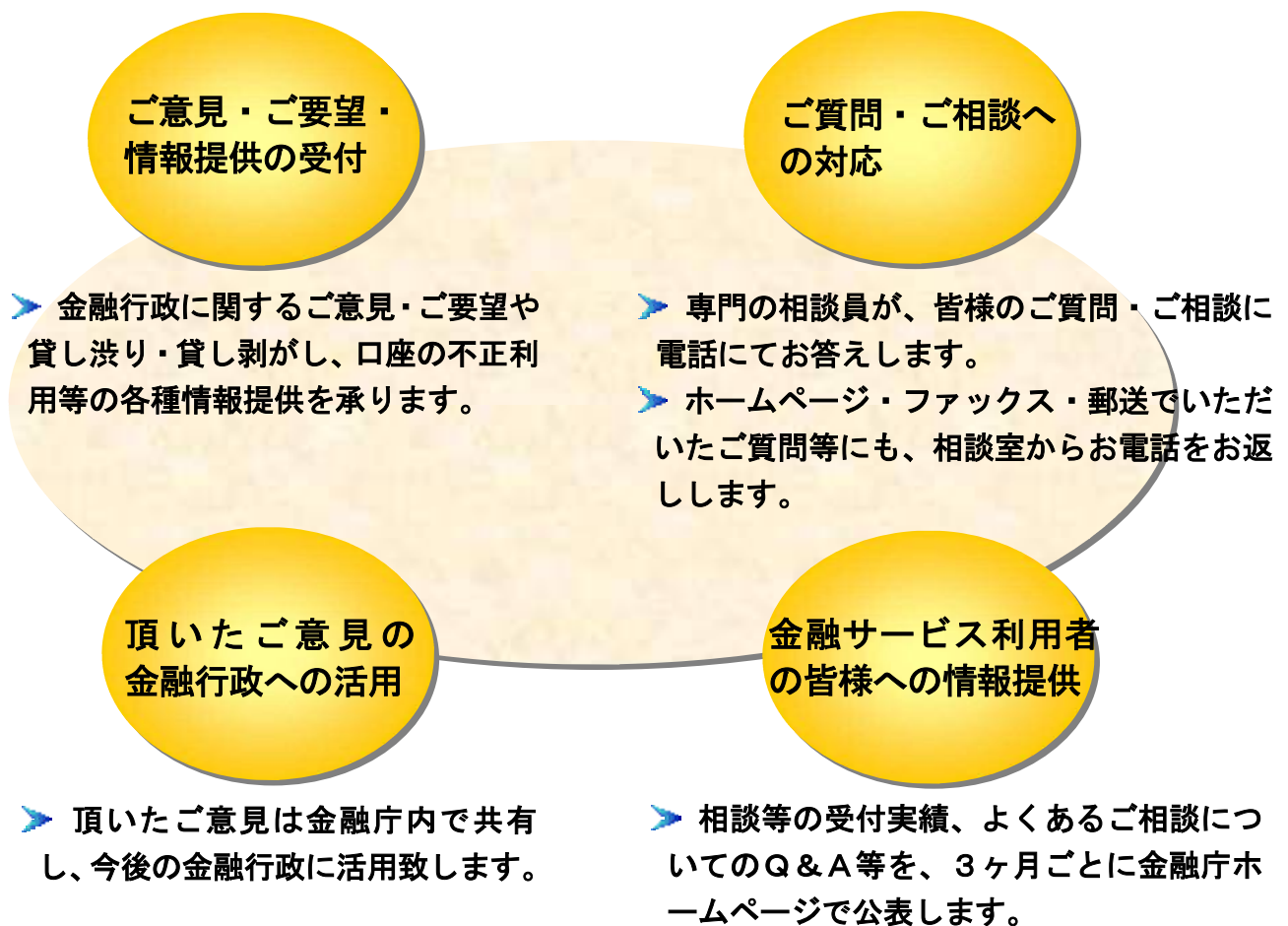
公表日	案件名	締切日
25.9.20	監督指針案、金融検査マニュアル案等及び自己資本比率規制に関するQ & A等の公表について	25.10.21
25.9.20	「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針（案）」の公表について	25.10.21
25.8.26	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.9.25
25.8.8	「金融商品取引法施行令第二条の十二の三第四号ロに規定する外国の金融商品取引所を指定する件の一部を改正する件（案）」の公表について	25.9.9
25.7.22	「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等（案）」の公表について	25.8.20
25.7.11	「金融庁ネットワークシステムの運用支援業務に係る民間競争入札実施要項（案）」に対する意見募集について	25.7.24

# 金融サービス利用者相談室

皆様の「声」をお寄せください！！

金融庁では、利用者の皆様からの声にワン・ストップで対応する「金融サービス利用者相談室」を設置しています。

## ◆ 相談室が提供する4つのサービス



### - ご留意事項 -

- 利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、予めご了承下さい。
- ご質問・ご相談等への回答は全て電話でいたします。メールや文書での回答は行いませんので、予めご了承下さい。

裏面もご覧下さい 

## ◆ 相談室へのアクセス方法

### お電話での受付

- 受付時間：平日 10:00～16:00
- 電話番号：0570-016811 (ナビダイヤル) IP 電話からは 03-5251-6811
- 受付の流れ：

▶ 上記番号にダイヤル（内容に応じて、番号をプッシュして下さい。）

- ① 預金・融資等に関するご相談
- ② 投資商品・証券市場制度・取引所等に関するご相談
- ③ 保険商品・保険制度等に関するご相談
- ④ 貸金等に関するご相談
- ⑤ 金融行政一般・その他に関するご相談

▶ 相談内容に応じて専門の相談員が対応致します。

### ホームページでの受付

- 金融庁ホームページのトップページから相談室 WEB 受付窓口へ  
(<http://www.fsa.go.jp>)
- ご意見・相談・情報提供等を 24 時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日 10:00～16:00 の間に、お電話をお返し致します。  
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。  
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもあります。  
お急ぎの方はお電話にてご相談願います。

### ファックスでの受付

- ファックス番号：03-3506-6699
- ご意見・相談・情報提供等を 24 時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日 10:00～16:00 の間に、お電話をお返し致します。
- その他、相談室では郵便でもご意見・ご質問等を受け付けております。  
〒100-8967 東京都千代田区霞が関 3-2-1 中央合同庁舎第 7 号館  
金融庁 金融サービス利用者相談室 宛  
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。  
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもあります。  
お急ぎの方はお電話にてご相談願います。





平成 26 年 5 月 23 日  
金融庁

## 「事前相談（予防的なガイド）」の開設について

金融サービス利用者相談室においては、従来、「金融機関との間の個別トラブルに関する相談等や金融行政に関する意見・要望等」への対応を主として行ってきましたが、金融サービス利用に伴うトラブルの発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、「事前相談（予防的なガイド）」を下記のとおり、開設することとしました。

### 記

1. 名称 : 「事前相談（予防的なガイド）」
2. 開設日 : 平成 26 年 5 月 23 日（金）
3. 受付時間 : 平日 10 時 00 分～17 時 00 分（電話での受付）  
※ファックス、ウェブサイトは 24 時間受付。
4. 電話での受付 : 0570-016812  
※IP 電話からは 03-5251-6812 におかけください。
5. ファックスでの受付 : 03-3506-6699
6. ウェブサイトでの受付 : [こちらをクリックして下さい。](#)
7. 文書での受付 : 〒100-8967 東京都千代田区霞が関 3-2-1  
中央合同庁舎第 7 号館  
金融庁 金融サービス利用者相談室

（注）ファックス、ウェブサイト、文書で受け付けさせて頂いた場合には、相談室より、原則平日 10 時 00 分～17 時 00 分の間に、お電話をお返し致します。

### 【受付内容】

事前相談においては、電話等による問合せに対し、一般的な

- （1）金融商品の契約にあたっての留意点、
- （2）金融機関破綻時の金融商品の保護、
- （3）金融商品の特徴及び留意点等

について、金融庁ウェブサイトの掲載情報を中心に、以下の情報に基づきガイド（説明）します。

- ・「知るぽると」掲載情報
- ・業界団体等（全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、生命保険協会、日本損害保険協会及び日本FP協会）のウェブサイト掲載情報



**【ご留意事項】**

- ・「金融機関との間の個別トラブルに関する相談等や金融行政に関する意見・要望等」については、0570-016811（IP電話からは、03-5251-6811）におかけください。
- ・「事前相談（予防的なガイド）」については、主な金融商品の特徴や留意点などに関する一般的な内容をガイドするものです。個別の金融商品のご購入・ご利用にあたっては、必ず各金融機関に問合せ、内容を十分にご確認のうえ、ご自身の判断に基づきご対応下さい。

**お問い合わせ先**

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)  
総務企画局政策課金融サービス利用者相談室  
(内線 9541)

---

## 資料2-11-2

金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況表  
(平成25年4月1日～26年3月31日)

## 【「金融サービス利用者相談室」における相談等の受付状況等】

25年4月1日～6月30日・・・25年7月31日公表(第32回)

25年7月1日～9月30日・・・25年10月31日公表(第33回)

25年10月1日～12月31日・・・26年1月31日公表(第34回)

26年1月1日～3月31日・・・26年4月30日公表(第35回)

## 1. 類型別受付件数

(単位:件)

区 分	25/4～6	25/7～9	25/10～12	26/1～3	25年度合計
質 問 ・ 相 談	8,573	7,746	8,109	7,473	31,901
意 見 ・ 要 望	1,675	826	1,215	1,813	5,529
情 報 提 供	592	551	674	458	2,275
そ の 他	380	315	227	134	1,056
合 計	11,220	9,438	10,225	9,878	40,761

## 2. 受付方法別件数

(単位:件)

区 分	25/4～6	25/7～9	25/10～12	26/1～3	25年度合計
電 話	9,312	8,199	8,783	7,821	34,115
ウ ェ ブ サ イ ト	389	332	366	402	1,489
フ ァ ッ ク ス	259	266	223	240	988
手 紙	357	349	448	407	1,561
そ の 他	903	292	405	1,008	2,608
合 計	11,220	9,438	10,225	9,878	40,761

## 3. 分野別受付件数

(単位:件)

区 分	25/4～6	25/7～9	25/10～12	26/1～3	25年度合計
預 金 ・ 融 資 等	3,071	2,873	3,469	3,416	12,829
保 険 商 品 ・ 保 険 制 度 等	2,502	2,570	2,718	2,742	10,532
投 資 商 品 ・ 証 券 市 場 制 度 等	3,780	2,749	2,849	2,626	12,004
貸 金 等	751	729	781	738	2,999
金 融 行 政 一 般 ・ そ の 他	1,116	517	408	356	2,397
合 計	11,220	9,438	10,225	9,878	40,761

## 4. 分野別・要因別の相談等受付件数

### ○預金・融資等

(単位:件、%)

区 分	預金		融資		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	879	28.6	1,329	43.3	863	28.1	3,071	100.0
7月～9月	957	33.3	1,114	38.8	802	27.9	2,873	100.0
10月～12月	968	27.9	1,404	40.5	1,097	31.6	3,469	100.0
1月～3月	801	23.4	1,109	32.5	1,506	44.1	3,416	100.0
25年度合計	3,605	28.1	4,956	38.6	4,268	33.3	12,829	100.0

### ○保険商品等

(単位:件、%)

区 分	生命保険		損害保険		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	620	24.8	1,264	50.5	618	24.7	2,502	100.0
7月～9月	693	27.0	1,393	54.2	484	18.8	2,570	100.0
10月～12月	685	25.2	1,478	54.4	555	20.4	2,718	100.0
1月～3月	630	23.0	1,445	52.7	667	24.3	2,742	100.0
25年度合計	2,628	25.0	5,580	53.0	2,324	22.1	10,532	100.0

### ○投資商品等

(単位:件、%)

区 分	証券会社 (第一種業)		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	792	21.0	2,988	79.0	3,780	100.0
7月～9月	554	20.2	2,195	79.8	2,749	100.0
10月～12月	586	20.6	2,263	79.4	2,849	100.0
1月～3月	621	23.6	2,005	76.4	2,626	100.0
25年度合計	2,553	21.3	9,451	78.7	12,004	100.0

### ○貸金等

(単位:件)

区 分	件数
4月～6月	751
7月～9月	729
10月～12月	781
1月～3月	738
25年度合計	2,999

### ○金融行政一般・その他

(単位:件)

区 分	件数
4月～6月	1,116
7月～9月	517
10月～12月	408
1月～3月	356
25年度合計	2,397

実績評価における基本政策・施策等一覧（平成24～28年度）

基本政策	施策	平成26年度の主な事務事業
I 経済成長の礎となる金融システムの安定	1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	① 効果的な金融モニタリング（監督・検査）の実施 ② 国際的な議論も踏まえた金融機関の健全性確保のためのルールの整備 ③ 金融機能強化法等の適切な運用 ④ 金融機関の業務継続体制の検証 ⑤ 金融機関における情報セキュリティ対策向上のための取組み ⑥ ベターレギュレーションの深化
	2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	① 国際的な議論も踏まえた金融システムの安定確保のためのルールの整備 ② 円滑な破綻処理のための態勢の整備
	3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	① 経済・市場動向その他の内外における様々なリスクの的確な把握と潜在的なリスク要因の分析及び効果的な行政対応
II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上	1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客のニーズに適合した金融サービスを安心して享受できるための制度・環境整備 ② 当局における相談体制の充実 ③ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の円滑な運営 ④ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 ⑤ 金融関連の犯罪等に対する厳正かつ適切な対応
	2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客のニーズに的確に対応した金融仲介機能の発揮 ② 地域密着型金融の促進 ③ 中小企業の経営改善・事業再生支援 ④ 企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化 ⑤ 金融機能強化法の適切な運用
	3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備 i) 投資信託・投資法人法制の見直し ii) 保険募集の更なる質の向上等に向けた所要の制度整備 ② 個人の金融資産を成長資金へ転換し、資産形成に寄与するための環境整備
III 公正・透明で活力ある市場の構築	1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	① 店頭デリバティブ取引に関する市場インフラの構築 ② 国債取引等に関する市場インフラの構築 ③ EDINETの整備
	2 市場機能の強化のための制度・環境整備	① 総合取引所の実現に向けた取組の促進 ② 新規・成長企業へのリスクマネーの供給促進 ③ 不動産投資市場の活性化 ④ 上場企業等の実効性ある企業統治のあり方に関する検討
	3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	① 金融商品取引法上のディスクロージャーの適切性の確保 ② 国際的に高品質な会計基準の設定・適用に向けた取組みの推進 ③ 包括的かつ機動的な市場監視 ④ クロスボーダー取引等を利用した内外プロ投資家による不正取引への対応 ⑤ 不正取引に対する迅速・効率的な取引調査の実施 ⑥ ディスクロージャー違反に対する迅速・効率的な開示検査の実施 ⑦ 課徴金制度の適切な運用 ⑧ 犯則事件に対する厳正な調査の実施 ⑨ 自主規制機関との適切な連携 ⑩ 市場参加者の規律強化に向けた取組み
	4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	① 金融商品取引業者等に対する効率的かつ効果的な監督の実施 ② 金融商品取引業者等に対する効率的かつ効果的な検査の実施 ③ 金融商品取引業者等の自主規制機関との適切な連携
	5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	① 監査基準等の整備に係る対応 ② 公認会計士・監査法人等に対する適切な監督 ③ 品質管理レビューの適正な審査及び監査法人等に対する的確な検査 ④ 海外監査監督当局との協力・連携 ⑤ 優秀な会計人材確保に向けた取組みの推進
IV 横断的施策	1 国際的な政策協調・連携強化	① 国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献 ② 国際的な金融規制改革のための海外当局との連携強化等 ③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応
	2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	① アジアにおける金融インフラ整備支援及び金融・資本市場の規制緩和の促進等
	3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	① 規制・制度改革等の推進 ② 事前確認制度の適切な運用 ③ 官民による持続的な対話の実施 ④ 金融・資本市場活性化策の検討
	4 金融行政についての情報発信の強化	① 金融行政に関する広報の充実
	5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	① 金融経済教育の推進

業務支援基盤の整備のための取組み（平成24～28年度）

分野	施策	平成26年度の主な事務事業
1 人的資源	(1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	① 高い専門性と幅広い視野を持った多様な職員の確保と資質の向上
2 知的資源	(1) 学術的成果の金融行政への導入・活用	① 金融行政の参考となる調査研究の実施 ② 産・官・学の連携強化
3 その他の業務基盤	(1) 金融行政における情報システムの活用	① 情報システムの効果的な活用による金融行政の高度化・効率化 ② 情報セキュリティ対策の推進
	(2) 災害等発生時における金融行政の継続確保	① 災害等発生時における金融行政の継続確保

## 金融庁における政策評価への取組み

	政府全体の動き	金融庁の動き
13 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央省庁等改革に合わせて政策評価制度導入</li> <li>「政策評価に関する標準的ガイドライン」策定（13 年 1 月政策評価各府省連絡会議了承）</li> </ul>	
3 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融庁における政策評価の実施要領」策定（13 年 3 月 28 日）</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政機関が行う政策評価に関する法律」制定（13 年法律第 86 号）</li> </ul>	
10 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成 13 事務年度の政策評価の運営方針」策定（13 年 10 月 31 日）</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「政策評価に関する基本方針」（13 年 12 月閣議決定）</li> </ul>	
14 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政機関が行う政策評価に関する法律」施行（13 年法律第 86 号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融庁における政策評価に関する基本計画」策定（14 年 4 月 1 日）</li> <li>「事後評価の実施計画」（計画期間 14 年 4 月～6 月末）策定（14 年 4 月 1 日）</li> </ul>
7 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>「事後評価の実施計画」（計画期間 14 年 7 月～15 年 6 月末）策定（14 年 8 月 6 日）</li> </ul>
9 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（14 年 9 月 13 日）</li> </ul>
11 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第 1 回政策評価に関する有識者会議」開催（14 年 11 月 12 日）</li> </ul>
12 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価（平成 13 年度実績評価）の実施、評価結果の公表（14 年 12 月 26 日）</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
15年4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成13年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（15年4月17日）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価結果の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（15年6月国会報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2回政策評価に関する有識者会議」開催（15年6月12日）</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（15年7月1日）</li> <li>・「平成15年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間15年7月～16年6月末）策定（15年7月1日）</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3回政策評価に関する有識者会議」開催（15年8月5日）</li> <li>・政策評価（平成14年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（15年8月29日）</li> </ul>
16年4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4回政策評価に関する有識者会議」開催（16年4月21日）</li> <li>・「平成14年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（16年4月23日）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（16年6月国会報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第5回政策評価に関する有識者会議」開催（16年6月18日）</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成16年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間16年7月～17年6月末）策定（16年7月7日）</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（16年7月7日）</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第6回政策評価に関する有識者会議」開催（16年8月5日）</li> <li>・政策評価（平成15年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（16年8月31日）</li> </ul>
17年4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成15年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（17年4月27日）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（17年6月国会報告）</li> </ul>	
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第7回政策評価に関する有識者会議」開催（17年7月5日）</li> <li>・「平成17年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間17年7月～18年6月末）策定（17年7月26日）</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（17年7月26日）</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第8回政策評価に関する有識者会議」開催（17年8月9日）</li> <li>・政策評価（平成16年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（17年8月31日）</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価に関する基本方針の改定について」（17年12月閣議決定）</li> <li>・「政策評価の実施に関するガイドライン」（17年12月政策評価各府省連絡会議了承）</li> </ul>	
18年4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成16年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（18年4月28日）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（18年6月国会報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第9回政策評価に関する有識者会議」開催（18年6月20日）</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成18年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間18年7月～19年6月末）策定（18年7月10日）</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（18年7月10日）</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第10回政策評価に関する有識者会議」開催（18年8月3日）</li> <li>・政策評価（平成17年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（18年8月31日）</li> </ul>
19年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政機関が行う政策評価に関する法律施行令」（13年政令第323号）の一部改正（規制の事前評価の義務付け）</li> <li>・「政策評価に関する基本方針」の一部変更（19年3月閣議決定）</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（19年6月国会報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第11回政策評価に関する有識者会議」開催（19年6月13日）</li> <li>・「平成17年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（19年6月14日）</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成19年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間19年7月～20年6月末）策定（19年7月3日）</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（19年7月3日）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」策定（19年8月政策評価各府省連絡会議了承）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第12回政策評価に関する有識者会議」開催（19年8月2日）</li> <li>・政策評価（平成18年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（19年8月30日）</li> </ul>



	政府全体の動き	金融庁の動き
20年6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(20年6月国会報告)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成18年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(20年6月10日)</li> <li>・「第13回政策評価に関する有識者会議」開催(20年6月11日)</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」(計画期間20年7月～24年3月末)策定(20年7月3日)</li> <li>・「平成20年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間20年7月～21年6月末)策定(20年7月3日)</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第14回政策評価に関する有識者会議」開催(20年8月6日)</li> <li>・政策評価(平成19年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(20年8月29日)</li> </ul>
21年2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第15回政策評価に関する有識者会議」開催(21年2月26日)</li> </ul>
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間21年4月～22年3月末)策定(21年3月31日)</li> </ul>
5月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(21年5月国会報告)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成19年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(21年5月22日)</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第16回政策評価に関する有識者会議」開催(21年8月5日)</li> <li>・政策評価(平成20年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(21年8月31日)</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
22年3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第17回政策評価に関する有識者会議」開催（22年3月17日）</li> <li>・「平成22年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間22年4月～23年3月末）策定（22年3月31日）</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（22年3月31日）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政機関が行う政策評価に関する法律施行令」（13年政令第323号）の一部改正（22年5月閣議決定）</li> <li>・「政策評価に関する基本方針」の一部変更（22年5月閣議決定）</li> <li>・「政策評価の実施に関するガイドライン」の一部変更（22年5月政策評価各府省連絡会議了承）</li> <li>・「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」策定（22年5月政策評価各府省連絡会議了承）</li> <li>・「租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン」策定（22年5月政策評価各府省連絡会議了承）</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（22年6月国会報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成20年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（22年6月4日）</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（22年8月24日）</li> <li>・「第18回政策評価に関する有識者会議」開催（22年8月25日）</li> <li>・政策評価（平成21年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（22年8月31日）</li> <li>・「平成22年度金融庁政策評価実施計画」一部改正（22年8月31日）</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
23年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(23年6月国会報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(23年6月17日)</li> <li>・「平成23年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間23年4月～24年3月末)策定(23年6月24日)</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(23年6月24日)</li> </ul>
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第19回政策評価に関する有識者会議」開催(23年9月27日)</li> <li>・政策評価(平成22年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(23年9月30日)</li> <li>・「平成23年度金融庁政策評価実施計画」一部改正(23年9月30日)</li> </ul>
24年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価の実施に関するガイドライン」の一部変更(24年3月政策評価各府省連絡会議了承)</li> <li>・「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(24年3月政策評価各府省連絡会議了承)</li> </ul>	
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第20回政策評価に関する有識者会議」開催(24年5月21日)</li> <li>・「金融庁における政策評価に関する基本計画」(計画期間:24年4月～29年3月)策定(24年5月31日)</li> <li>・「平成24年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間:24年4月～25年3月)策定(24年5月31日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(24年6月国会報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成22年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(24年6月8日)</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第21回政策評価に関する有識者会議」開催(24年8月10日)</li> </ul>

	政府全体の動き	金融庁の動き
9月		・政策評価（平成23年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（24年9月7日）
25年4月	・「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」の一部変更（25年4月政策評価各府省連絡会議了承）	
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（25年6月国会報告）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第22回政策評価に関する有識者会議」開催（25年6月7日）</li> <li>・「平成23年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（25年6月21日）</li> <li>・「平成25年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間：25年4月～26年3月末）策定（25年6月28日）</li> </ul>
8月		・政策評価（平成24年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（25年8月30日）
12月	・「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」改正（25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）	
26年5月		・「第23回政策評価に関する有識者会議」開催（26年5月30日）
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（26年6月国会報告）	・「平成24年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（26年6月13日）

※規制の新設又は改廃に係る政策について評価した結果は随時公表している。

平成25年度			平成26年度
基本政策／施策	主な実績	測定結果	主な事務事業
<b>I 経済成長の礎となる金融システムの安定</b>			
1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	・新たに策定した「金融モニタリング基本方針」に基づき、金融モニタリングを実施	A	・オン・オフが一体となった効果的な金融モニタリング ・ベターレギュレーションの深化
2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	・金融機関の秩序ある処理に関する枠組みの整備等を盛り込んだ金商法改正（25年6月）	A	・金融システムの安定確保のためのルールの整備
3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	・内外のマーケット動向や金融機関のリスク特性を把握	B	・各種データ等を用い、金融機関の融資・投資動向等を把握
<b>II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上</b>			
1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・A I J 事案を踏まえた資産運用規制の見直し等を盛り込んだ金商法改正（25年6月） ・保険募集・販売ルールのあり方についての議論を踏まえた保険業法等改正案を国会に提出（26年3月）	B	・必要に応じ、行政処分 ・保険募集・販売の在り方等に係る所要の制度整備
2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・資本性借入金・A B L等の積極的活用の徳憑 ・「経営者保証に関するガイドライン」を策定	B	・利用者ニーズの実態把握、積極的対応を促進 ・金融機関による積極的な金融仲介機能の発揮を促進
3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・投資信託・投資法人法制の見直し等を盛り込んだ金商法改正（25年6月） ・N I S Aの普及・定着を促進	B	・金融機関の手数料ビジネスについて、顧客利益・成長マネーの供給促進に貢献する業務のあり方を検証 ・N I S Aの普及・定着に向けた取組み
<b>III 公正・透明で活力ある市場の構築</b>			
1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	・日本国債清算機関の直接参加者の顧客が間接参加者として新たに清算参加する「クライアント・クリアリング」が開始	B	・店頭デリバティブ取引における清算集中義務の対象拡大に向けた取組み
2 市場機能の強化のための制度・環境整備	・総合取引所実現に向けた関係政府令等の整備 ・「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」を設置し、報告書を公表 ・日本版スチュワードシップ・コードを策定・公表	B	・「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」報告書等を踏まえた制度整備 ・日本版スチュワードシップ・コードの定着への取組み
3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	・インサイダー取引規制のための金商法改正（25年6月） ・不正取引に対し、課徴金の納付命令勧告や告発を実施	B	・クロスボーダー取引等を利用した不正取引に対する監視 ・市場監視活動にデジタルフォレンジックを積極的に活用
4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	・第二種金融商品取引業者に対する重点的な検査を実施	B	・効率的・効果的な検査・監督の実施 ・悪質な金業者等に対する早期の検査着手
5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	・「監査基準の改訂に関する意見書」を取りまとめ、公表	A	・監査基準の整備
<b>IV 横断的施策</b>			
1 国際的な政策協調・連携強化	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献	A	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献
2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を実施 ・「アジア金融連携センター」設立に関する準備作業を実施	A	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を促進 ・「アジア金融連携センター」の設置及び活用
3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	・官民ラウンドテーブルを継続的に実施	B	・金融・資本市場活性化策の検討
4 金融行政についての情報発信の強化	・情報の内容に応じた相応しい手段による情報発信	C	・英語による情報発信の強化
5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	・金融経済教育研究会の報告書に沿った金融経済教育の推進	B	・金融経済教育研究会の報告書に沿った金融経済教育の推進
<b>業務支援基盤の整備のための取組み</b>			
1 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	・人材確保・資質向上の中期的方針に基づいた人事配置 ・「金融庁職員のあり方」、業務改善（PDCA）の定着を推進	B	・人材確保・資質向上の中期的方針の着実な実行 ・家庭・子育てとキャリアの両立を目指す職場環境整備
2 学術的成果の金融行政への導入・活用	・研究成果報告書を公表 ・国際コンファレンス、シンポジウムの開催	B	・より本質的で重要なテーマを選定し、調査研究を実施
3（1）金融行政における情報システムの活用	・「金融庁業務支援統合システム」、「金融庁行政情報化L A N システム」などの開発が計画通り進捗	A	・金融庁業務支援統合システム等の開発の推進
3（2）災害等発生時における金融行政の継続確保	・計画に係るマニュアルを改定、実践的な防災訓練を実施	B	・計画の随時見直し、実践的な防災訓練の実施

（注）測定結果 A：「目標達成」⇒6 B：「相当程度進展あり」⇒13 C：「進展が大きい」⇒1

# 金融庁業務継続計画 (首都直下地震対応編)

< 概要 >

金 融 庁



# 「金融庁業務継続計画」の基本方針・想定災害

## 経緯

- 首都直下地震対策大綱（H17.9策定、H22.1修正）
  - ・ 発災直後の特に3日程度の応急対策活動期において継続性を確保すべき首都中枢機関として、国会や中央省庁と並んで、中央銀行、主要な金融機関及び決済システム等を規定。
  - ・ 重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制の整備。
  - ・ 日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減するため、重要なアナウンスを国内外に発信。
- 中央省庁業務継続ガイドライン（H19.6策定）

## 金融庁業務継続計画(首都直下地震対応編)

(H20.6策定、H22.8・H23.12・H24.8改定)

- ・ 首都直下地震が発生した場合において、金融庁が優先して実施する業務やその業務を継続するための体制を規定。
- ・ 本計画の適用範囲は首都直下地震であるが、当面、首都直下地震以外の災害についても、必要に応じて本計画を準用。
- ・ 東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、本計画を全面的に見直し(H23.12)。業務継続体制の更なる充実・強化を図る観点から、本計画を改定(H24.8)。

## 基本方針

- 国民の金融資産の保全を図り、国民生活や民間の金融・経済活動が中断する事態をできるだけ避け、その早期回復に努める。
- 金融庁の業務継続体制の確保に向けて、職員の安全を確保し、必要な執行体制を整備した上で、適切に行政資源を配分する。

## 想定災害・周辺環境想定

- 想定災害：
  - ・ 「東京湾北部地震」(M7.3、東京23区の最大震度6強)
- 周辺環境想定：
  - ・ 本庁舎：大きな物的損傷は発生せず、業務は遂行可
  - ・ 公共交通機関：3日間程度は途絶
  - ・ 電力：2日間程度は外部供給が途絶  
⇒ 3日間程度は非常用発電で対応
  - ・ 固定電話：1週間程度は輻輳  
⇒ 災害時優先電話や中央防災無線電話で対応
  - ・ 携帯電話：1週間程度は輻輳  
⇒ パケット通信や衛星携帯電話で対応
  - ・ インターネット：6日間程度は使用不可
  - ・ 上下水道：3日間程度は外部供給が途絶  
⇒ 本庁舎の受水槽で対応

# 金融庁の非常時優先業務

## 非常時優先業務

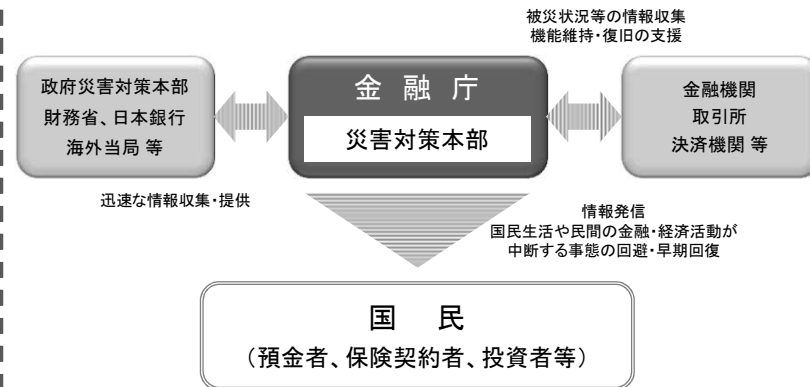
- 災害対策本部の設置・運営
  - 庁内で収集した金融市場・金融機関等の被災状況に関する情報の集約・整理
  - 外部関係者(政府災害対策本部、財務省、日本銀行等)との連絡・調整
  - 職員の参集・配置に関する総合調整
  - 災害対応に係る文書の記録・保存
  - 国会及び取材への対応
- 金融市場等における状況の確認
- 金融機関における状況の確認
- 国民、金融機関、海外当局等への情報発信
- 金融機関に対する被災者支援の要請
- 被災者等からの相談受付
- EDINETの管理・運用

※上記業務の他、公認会計士試験の試験日前及び試験期間中の場合は、その実施に係る業務に取り組む。

## 内部管理関連

- 行政資源の被災状況の確認
  - 職員の安否確認
  - 本庁舎の設備等の被災状況の確認
- 庁内情報システムの管理等
  - 庁内情報システムの障害への対応
  - 金融庁行政情報化LANシステムの運用

### <金融庁と関係機関との概念図>





# 想定災害発生時における職員の参集体制

## 非常時参集要員

## 災害発生時の対応

### ① 災害対策本部構成員

- 「防災業務計画」に基づき、特定の官職にある者を指定

- 参集可能な場合には、直ちに本庁舎に参集
- 本庁舎に参集する際は、その旨を予め指定するとりまとめ担当者に連絡
- 参集後は、非常時優先業務チェックリストを活用し、各課室の非常時優先業務の総合調整を実施

### ② 非常時参集者

- 各課室長が、非常時優先業務を開始する時間までに本庁舎に参集できる各課室の職員を指定
- 必要人員と同数以上の職員を指定

- 指示を待つことなく、直ちに本庁舎に参集
- 本庁舎に参集する際は、その旨をとりまとめ担当者に連絡
- 参集後は、各課室の非常時優先業務に従事

### ③ 第一参集予備者

- 各課室長が、非常時優先業務を開始する時間までに本庁舎に参集できる各課室の職員を指定
- 非常時参集者との合計で必要人員の2倍以上の職員を指定

- とりまとめ担当者から参集要請があった場合又は災害対策本部が設置されることを認識した後1時間以内に担当者と連絡がとれない場合は、本庁舎への参集を開始
- 参集後は、各課室の非常時優先業務に従事

### ④ 第二参集予備者

- 非常時優先業務以外の業務を担当する各課室の職員で本庁舎から約6km以内に居住する職員とする

- 当面は自宅や避難所等の安全な場所で待機
- 災害対策本部から参集の要請があった場合は、本庁舎への参集を開始
- 参集後は、必要人員が不足している課室の業務を補助

## 非常時優先業務を実施・継続するための執務環境の確保

### 庁舎

- ・ 災害発生時における本庁舎の点検体制や復旧手順、関係者との役割分担等を定めたマニュアルを整備。
- ・ 想定以上の災害が発生する場合に備えて、代替拠点となる候補地を定めている。

### 備蓄

- ・ 全職員を対象に3日分の食料品や飲料水等の備蓄を確保。
- ・ 毛布やヘルメット等の防災用品や、医薬品やバール、ジャッキ等の器具が内包されている防災キャビネット、停電時に備えて、ラジオやランタン、各種電池等を確保。

### 通信

- ・ 金融機関等の関係者に連絡をとる必要性が高い部署を中心に、衛星電話や優先回線を措置した電話を配備。
- ・ 一部の幹部等の自宅には衛星携帯電話を配備。

### 行政情報システム

- ・ メール及び共有ファイルは、サーバを二重化しているほか、日次のバックアップや定期的な遠隔地保管を実施。
- ・ EDINETは、災害時でも最低限の業務を継続する観点から、バックアップセンターを設置。

### 広報

- ・ 金融庁ウェブサイトのサーバは二重化しているほか、免震構造や自家発電装置等を完備したデータセンターに設置。
- ・ ウェブサイトの他、テレビ、新聞、ラジオ、twitterなど、情報発信媒体の多様化。

## 今後の取組み・本計画の見直し

### 今後の取組み

- 非常時優先業務を円滑に実施できるよう、衛星電話の増設など、連絡手段の強化に努める。
- 想定を上回る災害が発生した場合でも、広報活動を継続できるよう、金融庁ウェブサイトのバックアップセンターの設置等を検討する。
- 首都圏が広範囲に被災する場合に備え、代替拠点で円滑に業務が継続できるよう、更なる検討を進める。

### 訓練・計画の見直し

- 職員に対する訓練や研修を通じて、職員の防災に対する意識を高めるとともに、想定災害発生時における業務継続に向けた取組みへの理解を深める。
- 毎年の定期異動後、各課室の非常時優先業務マニュアルの確認や訓練の実施を通じて、各課室における業務継続体制の実効性を検証する。
- 本計画は、絶えず見直すことが重要であり、毎年見直すことを基本として、必要に応じて適宜改定を行う。